

摂津市議会

民生常任委員会記録

平成23年6月16日

摂津市議会

目 次

民生常任委員会

6月16日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
議案第30号所管分の審査	2
補足説明（生活環境部長）	
質疑（山崎雅数委員、弘豊委員）	
議案第32号の審査	4
質疑（弘豊委員、山崎雅数委員）	
採決	8
閉会の宣告	9

民生常任委員会記録

1. 会議日時

平成23年6月16日(木) 午前10時 1分 開会
午前10時40分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 森内一歳	副委員長 嶋野浩一朗	委員 本保加津枝
委員 弘 豊	委員 山崎雅数	委員 森西 正

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正	副市長 小野吉孝	
生活環境部長 杉本正彦	同部次長 井口久和	自治振興課長 門川好博
保健福祉部長 福永富美子	同部次長兼国保年金課長 堤 守	

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 寺本敏彦	同局書記 寺前和恵
-----------	-----------

1. 審査案件

議案第30号 平成23年度摂津市一般会計補正予算(第1号)所管分
議案第32号 平成23年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

(午前10時1分 開会)

○森内一歳委員長 ただいまから民生常任委員会を開会いたします。

理事者からあいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

本日は、何かとお忙しい中、民生常任委員会をお持ちいただきまして大変ありがとうございます。

また、足もとの悪い中、御苦労さまでございます。本日は、過日の本会議で当委員会に付託されました案件について、御審査をいただくわけですが、何とぞ慎重審査の上、御可決いただきますようよろしくお願いいたします。

一たん退席させていただきますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○森内一歳委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、弘委員を指名いたします。

審査の順序につきましては、先に議案第30号所管分の審査を行い、次に議案第32号の審査を行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森内一歳委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時2分 休憩)

(午前10時3分 再開)

○森内一歳委員長 再開をいたします。

議案第30号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

杉本生活環境部長。

○杉本生活環境部長 議案第30号、平成23年度摂津市一般会計補正予算第1号のうち、生活環境部にかかわる部分につきまして、補足説明をさせていただきます。

10ページ、款3、民生費、項4、生活文化費、目2、文化ホール費は、文化ホールの外壁塗装及び外壁ガラス面建具シール打ち換えにかかる修繕料及び設計委託料でございます。

文化ホールは、開設以来31年間大規模な改修を実施しておらず、部分的な修繕を行ってまいりましたが、ホール内外について、大規模な改修が必要な時期にきております。特に、壁面のひび割れや雨漏り等への早急な対応が必要となっており、また、南千里丘まちづくり事業で待望のコミュニティプラザと保健センターが建設され、周辺の公共施設もリニューアルされたことから、南千里丘地区の景観や公共施設の一体感も考慮し、今回、文化ホールの外壁塗装等の工事を実施するものでございます。

改修工事につきましては、平成24年7月中旬から2月末日までを予定しており、その間は休館せず、利用者の安全面には十分配慮した上で実施いたします。

以上、補正予算の補足説明とさせていただきます。

○森内一歳委員長 説明が終わり、質疑に入ります。質疑のある方。

山崎委員。

○山崎雅数委員 過日、本会議で山本議員もお聞きしましたんですけども、2、620万円の文化ホールの外壁塗装と、何で本予算から補正になったかと、いまいちよくわからなかったです。

本会議の答弁ではですね、予算要求も考えてたんですけどもできなかったとか、入らなかったとか、緊急性というところではきちんとした説明がなくてですね、復活をしたというふう聞こえる説明だと思うんですけども、本来、先ほども言われてた理由でですね、必要な予算であるなら本予算に入れて、後か

ら歳入の補正でですね、補助がつきましたと。今回はつきませんでしたけれども、そのほうが自然なんではないでしょうか。

若しくは、府の補助を受けたいということであったというような話で、テクニツク的なものがもしかしてあったのかどうかちょっとわかりませんが、その辺の中身をですね、もう一度、聞かせていただければと思います。

今回、財源は基金なんですよ。この基金も大きな取り崩しが、たばこ税の関係でありますから、そのついでというふうに映らないかなと思うんですけども。年間の事業、やはり当初でしっかり見通してあげるべきだったんじゃないかと思えます。再度、すみませんがお願いいたします。

○森内一歳委員長 門川課長。

○門川自治振興課長 山崎委員の御質問について、御答弁させていただきます。

今回、文化ホールの補正予算を上げさせていただきましたのは、大阪府の宝くじ社会貢献広報市町村補助金交付というのがありまして、こちらのほうが4月に入ってからの補助金のお話がございまして、事前にはそういう補助金等があるのは認識しておりましたが、正式に上がってきたのが4月に入りましてからで、それで申請のほうを4月に上げさせていただきましたが、これについては、過日の本会議でも御説明がありましたように、13団体の申請がありまして最終的に3団体が認定を受けられて、それに当たって本市のほうは不採択になってしまいました。

ただ、当初、補助率が10分の10、要するに100%補助金で賄えるということがございましたので、文化ホールについても31年ほど経過しており、かなりの老朽化等もございまして、約1億円

ほどの申請を上げさせていただきました。

結果的に不採択になりましたけれども、やはり緊急性等も要しますので今回、絞ることをさせていただきまして約2,500万円の工事という形で上げさせていただいております。

当然、補助金申請につきましては、入りと出というのは同時期に予算計上しないといけないこともございまして、今回、6月補正という形で上げさせていただいたわけでございます。

○森内一歳委員長 山崎委員。

○山崎雅数委員 入りと出、揃えないかん、そういう言い方もあるのかなと思いますけれども、必要な事業であるならね。緊急性もあるという話も今ちょっと出ましたけれども、本来、年次計画なり、1億の申請をして2,600万円分だけ残したという話にもなってるかもしれないけれども、やはりしっかりね、当初の予算が結局何やったんかと、いうようなことにならんようにね。2,600万円、決して小さい金額ではないです。ほかのことにも使えるというお金だと思いますので、年次計画もきちんと当初で出せるような、精査をしてもらいたいと思いますので、要望としておきます。

○森内一歳委員長 ほかにございせんか。

弘委員。

○弘豊委員 関連して確認の意味でお聞きしたいんですけども、文化ホールの今回の修繕料ということでは、外壁とまた天井等と、外側というふうなことでお聞きしましたけれども、当初1億円超えて修繕にはかかってくるだろうというようなこと言われてました。

今後の歳出なんかの計画等も踏まえて、どういう改修が必要になってくるのか、またそれをいつまでにやらないといけな

いのか等、担当課のほうで見通しのほうをお聞かせいただきたいと思います。

○森内一歳委員長 門川課長。

○門川自治振興課長 弘委員の御質問に御答弁させていただきます。

今回は外壁という形になっておりますが、今後につきましては、中のほうに観点をかえさせていただきたいと思います。

例えば、ホール内等のいす等の入れ替え等ですね、これにつきましては、当然、今財政状況等もありますので、緊急的な部分につきましては、若干低いかと思っておりますので、そこは順次、計画を立てて進めてまいりたいと思います。

平成23年度につきましても修繕費につきましては、1,000万円を認めていただいたかと思っておりますけれども、それについては、今後もそういった予算要求してまいりまして、それをみながら順次、それに適合するような修繕を図ってまいりたいと考えております。

○森内一歳委員長 弘委員、よろしいですか。

ほかに質疑ないですか。

それでは、以上で質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

(午前10時11分 休憩)

(午前10時14分 再開)

○森内一歳委員長 再開いたします。

議案第32号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し質疑に入ります。

質疑のある方。弘委員。

○弘豊委員 そうしましたら、議案第32号にかかわってです。

今回、補正の歳出の項目で特定健康診査受診勧奨委託料というのが230万円、新たについてます。これにかかわっては、昨年350万円の予算を組んでこの受診勧奨委託料が取り組まれたと思うんです

けれども、今回、この230万円でやられようとしているその事業の中身について、少しお聞かせいただきたいというふうに考えています。

あわせて、この特定健康診査ですね、国の医療費適正化計画という中で位置づけられて取り組まれてきているわけですが、受診率の部分ではなかなか当初の目標との乖離が大きいというふうにも思っています。

今、平成22年度決算はまだですけども、その22年度の受診率ですね、この部分についても、この際、聞いておきたいというふうに思います。

○森内一歳委員長 堤次長。

○堤保健福祉部次長 それでは、弘委員の御質問にお答えいたします。

まず、昨年度実施いたしました平成22年度特定健診の受診勧奨事業につきましては、平成20年度・21年度の特定健診未受診者で四、五十代の方3,777人の方を対象にアンケート調査を実施し、最終的に799名の方、21.2%の方の回答を得ることができまして、未受診となる要因を集約し、今年度に反映いたしております。

具体的には、受診券の年度当初の一括発送。それから、一括発送しただけでは、また忘れてりする方もたくさん出てきますので、あわせまして7月以降に、はがきでの受診勧奨を実施する予定にいたしております。

それから、問診票を市内各医療機関に設置するなどに加えてポスターを配備いたしまして、啓発を行いました。

また、このアンケートによりまして、日時が合わない、治療中、健康等の理由が多くを占め、特定健診の意義などが十分周知されていないということが明らかになっております。

また、こういったことを踏まえまして、先ほど申しましたような改善点を実施いたしたところです。

更に加えて、がん検診とのセット検診の要望が大変多ございましたので、健康推進課とタイアップいたしまして、がん検診と特定健診のクーポン一体化をさせていただいたところでございます。

それで、平成22年度につきましては、先ほど受診率の話がございましたけれども、今速報ではございますが、28.8%となっております。21年度の28.1%に比べますと現時点では0.7ポイントの増ということで、ほとんど増加がないと。

では、特定健診の受診勧奨がどうだったかのかと言いますと、約122人受診者がふえておるんですけれども、このうちの半分は、受診勧奨の効果によるものというふうに分析が出ております。もし、この事業をしておらなければひょっとすると横ばいになっていたというような可能性もございます。

平成23年度は、これらの意見を集約させていただきまして、特定健診についてはかなり大幅な改善をさせていただいたというふうに思っております。

更に、平成23年度につきましては、先ほどの特定健診を受診されなかった方で、22年度も受診されなかった方に対するフォローの事業を予定いたしております。そういったことを通じまして、受診率の向上に努めたいというふうに考えております。

特に、特定健診の受診率につきましては、当初、国のほうから後期高齢者支援金の納付金においてペナルティというふうな話が出ておりました。後期高齢者の医療制度が廃止ということが出てきましたので、ペナルティというのはなくなる

ものというふうには考えておりましたが、インセンティブということで、この受診率をいかに上げるかということが非常に重要になっておまして、大阪府におきましても、平成23年度を10ポイント上げるということを目標に今、いろいろとされておられますので本市としても、もう一度ここで踏ん張ってやっていきたいと。

ちなみに、平成23年度の事業につきましては、国の調整交付金が全額支給されるという予定になっておりますので、よろしく願いいたします。

○森内一蔵委員長 弘委員。

○弘豊委員 この特定健診の中身についてはいろいろ意見もあるとこですけれども、やはり市民の健康にかかわる部分として、大いに受診については促進していく必要があるだろうなというふうに感じています。

それで、今の受診率なんですけれども、平成21年度が28.1%で、22年度28.8%が速報値というようなことですけれども、国の平均でどれぐらい市町村国保の中で受診率があるのかなというように調べてみましたら、平成20年度は、30.9%、21年度は31.4%というふうな数字が出ていました。それからすると摂津市は下回っているなというふうになるわけですけれども、もちろん市町村の規模やら、またその中での取り組みの状況というようなこともあるかと思えますけれども、その辺、大阪府下の状況とかも調べてみてみたら良かったんですけれども、その辺と比べて今、摂津市がどういう到達にあるのか、また23年度の取り組み、受診勧奨を行って大体どれぐらいの目標で今取り組まれているのかなというようにもお聞きしたいというふうに思います。

それから、受診勧奨事業についてなんですが、去年はですね、アンケートをとって未受診者の方に、どうして健診受けてないのかなというふうなことで、アンケートをとっていったわけだと思んですけども、その辺のところの分析ですよ。なかなか受けにくいというふうな方に対して、今回いろいろと工夫もされて、がん検診とのセットであるとか、また誕生日だけじゃなくて、年度当初にそういった発送をしてというふうなこと、それから後の追っかけとかも考えているというふうなこともお聞きしましたけれども、保健センターもリニューアルして、それでまた今年の市長の市政運営の基本方針の中でも健康というふうなことを大きく位置づけるというふうな中で、もっといろいろと工夫していくことが必要なのかなというふうにも考えているんですが、今回の受診勧奨はフォロー事業でというふうなことでも言われましたけれども、アンケートとはまた別になっていくわけですよ。その辺の中身のところをもう少し詳しくお聞きしたいというふうに思います。

○森内一蔵委員長 堤次長。

○堤保健福祉部次長 大阪府の特定健診の受診率ですが、手元の資料によりますと平成21年度が23.9%というふうに聞いておりますので、本市は21年度で言えば、若干上のほうにあるのかなと、府下の平均にすれば上のほうにあるのかというふうには考えております。

それで、アンケートをとって行った工夫なんですけれども、アンケートの中でやはり当初に送ってほしいという要望がかなりございました。現実には誕生日の前にお送りをしているんですけども、やはりその前に送ってほしいという方が年間300人ぐらいいらっしゃって、

いろいろな理由があるんですけども、御夫婦と一緒に受けたいとか、あるいは本市の特徴として1、2、3月生まれの方が全被保険者の3分の1ぐらい占めるというふうなことで、たまたま保健センターがいっぱいと受けられないとかいうふうなことも出てくるというふうなことで、できるだけ早くお送りをするということをやさずさせていただきました。

ただ、早く送りますと今度は忘れてしまって、受けられないという方が出てきます。それで、特に受ける機会を確保するにはどういうふうなことがいいのかということでもいろいろとお聞きしますと、やはり詳しい説明じゃなくて、はがきぐらいのそういうパッと見たらわかるようなもので送っていただきたいというふうな御意見も多数いただいたところですよ。

そこで、7月以降に誕生日と合わせて、またその時点で受けておられない方に、特定健診をお受けくださいというふうなはがきをお送りする予定にしております。

あと、それでいきますと4、5、6月生まれの方が抜け落ちますので、4、5、6月生まれの方については、その時点で未受診の方には、年内に受けておられないようですが、3月末に必ずお受けくださいというふうなはがきをお送りするというようにしております。

特に、健康への関心が低い方が未受診となっているというのが、このアンケート調査のほうでも出てまいりましたので、はがきというのは非常に効果的であるのかなというふうには考えております。

加えまして、市内の各医療機関にはポスターを配布いたしまして、啓発用に貼りつけていただくようお願いをいたしております。

あと、それとあわせて、要望が多

かったのが、がん検診とセットでという
ような要望が多ございましたので、先ほ
ど申し上げましたように健康推進課とタ
イアップしまして、がん検診と特定健診
の一体クーポンというのをつくらせて
いただきました。一斉発送した段階で一
体どんな効果があるのか、今のところは
ちょっとわからないですけども、これを
定着させていただいて、関心を持って
いただきたいというふうに考えておりま
す。

それと、平成23年度の事業の内容で
ございますが、まず考えておりますのが、
アンケートでお答えいただいた方で、2
2年度に受診されなかった方への電話で
の受診勧奨をメインにしたいというふ
うに思っております。

それに加えて、勧奨通知、配布物、
それから講演会ですね、こういったもの
を今のところ計画いたしております。

○森内一蔵委員長 弘委員。

○弘豊委員 わかりました。

やはり、当初、後期高齢者医療制度が
できたときに、この特定健診の目標値が
決められて、それに満たなければペナル
ティがあるみたいな、そういうことから
はじまって、最初は65%が目標という
ようなことでしたよね。それからすると
2割、3割の受診率というのは本当にか
け離れてて、これ一体どうなるんだとい
うようなことも耳にもしていたわけなん
ですけども、その点についてのペナル
ティはなくなった。

ただ、大阪府はやはり受診率によって
調整交付金の加減をしていくというふう
なことが言われて、これもどうなのかな
というふうなことを思うわけなんですけ
れども、やっぱり受診には市民の健康を
守っていくというふうな点で、この健診
の中身ですよ、やっぱりいいものにし

ていって、1人でも多い市民の方に受け
ていただくというような方向性ですね、
それを担当の中ではきちっと持ってやっ
ていただきたいなというふうにも思いま
すし、そうした中で、この取り組みの中
身を前進させていっていただけたらな
というふうに考えております。

今回、補正でこの委託料というような
ことで上がってきましたけれども、ぜひ
今後とも、例えば府内で比較すると摂津
市は比較的受診率が高いというようなこ
とですけども、ほかの受診率の高い市
町村とかの先進例なんかも参考にしてや
っていただきたいなというふうに思いま
す。

この間、ちょっと調べてみましたら、
例えば、受診率を上げるためにというよ
うなことを名目にね、ニュースでは静岡
市などでは特定健診を受けた方に対する
特典みたいな形で、そういうのをつけて
いるようなものもありました。

また、東京の品川区などでもキャンペ
ーンを大きく張って、それで受診率向上に
というように取り組んでいるところも
ありました。その中身については、
担当課の中でもいろいろ研究してもらっ
たらいいかというふうに思うんですけ
ども、また頑張っていたいただきたいな
というふうに思います。

○森内一蔵委員長 ほかにございませ
んか。

山崎委員。

○山崎雅数委員 健診の中身、ことしの
230万円でやられる事業、ちょっと詳
しく教えてください。

アンケートとかですね、ポスターもこ
としの分もあるのか、去年の分あるのか
ちょっとわからないんですけどもね、
そういう意味で継続的な、それこそ必要
性のあるものやった場合、これはやは
り当初に上がってきてもおかしくない

思ったりもするものですから、その辺の説明もいただければと思います。

それから、関連いうたらおかしいですけども、後期高齢のほうはね、健診の事業なんかは奨励しておりません。75歳以上広域連合、これは担当課違うかもしれませんが、ことしもこういうことはされてないのかなと。わかっていれば教えていただければなと思います。国は、同様の交付金措置というのを後期高齢のほうにはしてないんじゃないかなと思ったりするんでその辺も、もしわかっていればお聞かせいただければと思います。

○森内一蔵委員長 堤次長。

○堤保健福祉部次長 まず、ことしの事業につきましては、先ほども弘委員の御質問にお答えいたしましたように、平成22年度においてアンケートにお答えをいただいた方で、結果的に受診をされなかった方を対象にしたいというふうに考えております。

ですから、フォロー事業というのはそういう意味でございますので、そういった方に対する電話勧奨ですとか、通知、それから講演会の実施、そういったものを予定いたしております。

やはり、電話による受診勧奨はかなり効果がございまして、電話がつながってお話をして、健康診査が必要なんだなという御理解をいただけた方については、かなり受診の動機というのが高まっているというふうに感じております。ですから、今回は、これがメインの事業でございます。

あと、当初予算で上げなかった理由ということにつきましては、この報告が3月ぐらいにでき上がってまいりまして、先ほども申しましたように受診率が当初、これで30%は超えるというふうに私どもも出足がかなりよかったものですから

考えていたのですけれども、結果的に1月、2月、3月生まれの方の受診がはかばかしくなく、伸びが余りなかったということで、非常に私どもも危機感を覚えておりまして、5月に国の調整交付金の通知がきているのですけれども、調整交付金の通知を見て、この事業のフォロー事業ができないかということで再度検討させていただき、できるということでありましたので、国の調整交付金の事業を利用してフォロー事業を計画をさせていただいたという次第でございます。

あと、後期高齢者医療については、このような事業をされているということは聞いておりませんので、このような事業は現在行っていないというふうに認識をしております。

○森内一蔵委員長 山崎委員。

○山崎雅数委員 ことしの予算のほうの話はわかりました。

後期高齢者医療のほうはね、最初からこの差別医療やというようなことで、なくすという話がなかなか進まないんですけどもね、同じ健康を守るということで75歳以上も健診受けなくていいということにならないと、私は思っておりますのでね、国に対してこれはしっかりとまた声上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○森内一蔵委員長 ほかにないですか。

以上で、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時36分 休憩)

(午前10時39分 再開)

○森内一蔵委員長 再開いたします。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森内一蔵委員長 討論なしと認め、採決いたします。

議案第30号所管分について、可決す

ることに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○森内一蔵委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第32号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○森内一蔵委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、本委員会を閉会いたします。

(午前10時40分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

民生常任委員長 森 内 一 蔵

民生常任委員 弘 豊